

機能強化計画の進捗状況（要約）

（別紙様式3）

当組合は、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に基づき20の個別項目の策定を行い、「集中改善期間」（15年度から16年度）において、地域金融機関として地域再生・中小企業再生に取組み、支援することを通じての健全性の確保、収益性の向上に向けた取組みを図りました。

1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

アクションプログラムに基づく個別項目の計画において

- ・ 中小企業金融の再生に向けた取組み（14項目）
- ・ 金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み（6項目）

上記、20項目の策定を行い、各個別項目の取組みの推進を図ってまいりました結果、全体的な進捗状況としては計画どおり推進できました。

2. 16年10月から17年3月まで進捗状況

- ・ 外部機関等の研修への参加により職員の業務知識の研修を積極的に取組み人材の育成の推進を行いました。
- ・ 地域商工会・商工会議所等の連携による商工会会員向け金融商品として、リテール事業者ローン・保証協会付融資等の提供を実施し、地域の新たな事業所融資取引に積極的に推進しました。

3. 計画の達成状況

- ・ 機能強化計画に従って、必要な組織やプロジェクトチームを立上げ、事業再生への取組み、目利き能力等を行う為に必要な人材の育成に取組みました。
 - ・ 地域経済への貢献が最も重要な使命であり、貸出を通して地元中小零細企業再生が収益力・財務の健全性に寄与することが重要であり、地域商工会等の連携による商工会会員向け融資商品の提供や従来の担保・保証に重きを置いた融資態勢を見直し、中小企業者への積極的支援を推進しました。
 - ・ 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理体制の強化やコンプライアンス体制の強化も図りました。
 - ・ 地域貢献に関する情報開示等につきましても平成15年12月にホームページ開設を行い、ディスクロージャー誌を発行しました。
- 以上「集中改善期間」における機能強化計画は、概ね達成しました。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

事業再生への取組み、目利き能力等を行う為の人材育成を積極的に進めてまいりましたが、相応の時間が必要であり、今後も持続的な取組みが必要と感じております。地域貢献の状況等に関する情報開示の充実を図り、地域と一体となった地域活性化に向けた取組みを積極的な推進を図ります。今後も地域金融機関として、引き続き地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化、並びに地域貢献や情報開示の充実を行い、地域と一体となった取組みを積極的に推進を図ります。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
・ 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当職員のスキルアップを図るため、外部研修に積極的に参加させ審査能力の向上に努める。 ・ 業種別の経営指標及びインターネット等の活用により業種特性の把握に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全信中協主催の「企業格付」講座に審査管理部長が、「財務分析」講座に審査管理部長が参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全信中協主催の「企業格付」、「財務分析」、「しんくみ大学」の研修に審査管理部長の職員を派遣。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 15年6月4日～6月6日、全国信用組合中央協会主催の「企業格付」講座に審査管理部長が参加。 ・ 15年6月16日～6月20日、全国信用組合中央協会主催の「財務分析」講座に本部より参加。 ・ 審査管理部に代理1名増員。 ・ 審査能力向上のため審査管理部主催にて財務分析研修会の実施。 ・ 15年12月に「資金移動表」「キャッシュフロー計算書」の講座を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査管理部長が「しんくみ大学」講座を受講し、審査能力の向上を図っている。 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
				・16年3月1日 審査管理部に1名増員。 ・16年5月・8月に全国信用組合中央協会主催の「しんくみ大学」講座に審査管理部次長が受講。		
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施						下表6.に記載。
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	日本政策投資銀行との連携については、全信組連の仲立ちが無いと困難であり、今のところ単独では参加しない。					
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融资等連携強化	窓口担当者を取決め、地区別連絡会にも積極的に参加する。	15年度下期より地区別連絡会開催の都度参加し、情報の共有を行う。	地区別連絡会開催の都度参加し、情報の共有を行う。	・15年9月12日、全信組連主催の地区連絡会に本部より参加。	・地区連絡会の開催もなく成果に至っていない。	
(5) 中小企業支援センターの活用	・テイクオフ大阪21認定企業のリストにより創業者支援融資の勧誘を実施している。 ・各種セミナー・研修会には、営業店も積極的に参加し、活用を図って行く。	テイクオフ大阪21認定企業者リストによる訪問推進。	同左 ・地元商工会議所との連携による会員への融資案内。 ・支援センター主催の各種セミナー・研修会等に、本部・営業店が参加。窓口相談機能の利用促進を全店に指示。 ・16年11月よりラジオ大阪と東大阪商工会議所の共同企画である「パワフル東大阪」に参画しラジオCM放送によるPR実施。	・信用組合活性化専門委員会に参加。 ・大阪府中小企業支援センター（テイクオフ大阪21認定企業）からの6先紹介があったが成果に繋がらなかった。 ・渉外担当者が新規事業融資相談を保証協会経由に繋げることができた。 ・地元商工会議所等との連携による商工会会員向け融資商品を16年8月から実施。 ・主な金融商品として、リテール事業者ローン・保証協会付融資等を推進。	・信用組合活性化専門委員会に参加。 ・テイクオフ大阪認定企業3先訪問するも取引に至らなかった。 ・渉外担当者が新規事業融資相談を保証協会経由に繋げることができた。 ・地元商工会議所等との連携による商工会会員向け融資商品を16年8月から実施。 ・主な金融商品として、リテール事業者ローン・保証協会付融資等を推進。	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	・各種セミナーや研修会に参加し、情報収集を行う。 ・毎月開催するブロック会議を通じて取引先の情報収集を行い、取引先のニーズに対応する。	・ブロック会議を毎月開催。 ・情報誌発行。	同左	・ブロック会議を毎月開催。 ・各種セミナー、研修会等へ参加し、必要と思われるものを営業店情報にて発表した。 ・営業店情報誌発行。 ・マッチング成果「富田林支店で自店取引先との間で不動産取引が、16年1月に売買成立となった。」	・17年1月27日「最近の金融経済情勢」講演会に融資推進部長が受講。 ・17年2月23日「会社を継続させる」セミナーに本部・営業店より4名が受講。 ・17年3月2日「楽天のマーケティング戦略に学ぶ」セミナーに本部・営業店より5名が受講。 ・17年3月22日大阪府制度融資の改正に関する説明会に融資推進部長が受講。	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式3-2、3-3及び3-4参照					
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施						下表6.に記載。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	中小企業側の研修会への参画を検討する。					
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	<ul style="list-style-type: none"> 企業再生支援マニュアルの作成。 営業店に対する研修会の実施。 	左記の取組策に基づき対応する。	同 左	<ul style="list-style-type: none"> 企業再生の一環として「経営改善計画書の作成要領」のマニュアルを15年12月に作成。 「経営改善計画書」の作成要領に基づき15年12月に研修会開催。対象者：営業店長・貸付担当責任者 企業再生支援に対する専門知識が乏しく手法も確立できていないので、コンサルティング会社と業務提携しプロジェクトを創設した。 16年2月より企業再生プロジェクトとして、まず大口債務者グループに絞込み企業再生スタート。 企業再生プロジェクトとしてコンサルティング会社と審査管理部・営業店の構成によりスタート。 プロジェクトでは、決算書の分析、修正連結決算書、キャッシュフロー計算書、清算バランス等の作成を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業再生プロジェクトとしてコンサルティング会社と審査管理部部長、次長並びに当該営業店長、次長の構成によりスタート。16年度は大口債務者グループに絞込み毎月1回、改善計画書作成に向け協議中。 プロジェクトでは、決算書の分析、修正連結決算書、キャッシュフロー計算書、清算バランス等の作成を行っている。 毎月企業再生プロジェクトを開催し専門家よりアドバイスと指導を受けている。 	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	業界団体の取組み方針が未定であるため、動向をみて検討する。					
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	将来的には、地域の中小零細企業の再生支援を図る必要性は重要課題と位置付けしているが、現状の取引層からして「集中改善期間」での取組みは難しい。					
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用						
(5) 産業再生機構の活用						
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	審査管理部が主体となって、対象企業の選別を行う。	左記の取組策に基づき対応する。	同 左	<ul style="list-style-type: none"> 現在、中小企業再生支援協議会の協力要請もなく、当組合からの再生協議会への持込案件もない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会の協力要請もなく、持込案件もない状況である。 	
(7) 企業再生支援に関する人材（ターンアラウンド・スペシャリスト）の育成を目的とした研修の実施						下表6.に記載。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャッシュフローの財務研究会の実施。 ・ 定性情報のマニュアルを作成し蓄積に努める。 ・ 大口と信先については、与信管理を行うプロジェクト等により事後管理の強化に努める。 ・ スコアリングによる無担保融資の「事業者ローン」を実施済。 ・ 3業種（美容業・飲食業・衣料業）のスコアリングによるローンの取扱を検討する。（事業者ローン適用） ・ 地銀出身の支店長・次長経験者と渉外担当者の融資推進研修を兼ねた事業所開拓活動を実施。 ・ 渉外担当者融資研修会（大阪府中小企業信用保証協会制度融資等の取扱説明）開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月プロジェクト会議を開催し、与信先の信用状況、保全状況、方針を理事会に報告。 ・ 所管部主催による「財務研修」を実施。 ・ 美容業・飲食業のスコアリングローンの検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所管部主催による「財務研修」の実施。 ・ 衣料業のスコアリングローンの検討。 ・ 16年4月より地銀出身の支店長・次長経験者と渉外担当者の融資推進研修を兼ねた事業所開拓活動を1店舗2カ月間単位で実施。 ・ 16年5月、渉外担当者融資研修会実施。 ・ 提案型融資セールスとして、飲食業・衣料業等を特化して取組む予定であったが、上記の施策を実施することにより全業種を対象とした推進活動に変更した。 ・ 17年1月、融資担当役員を対象に「大阪府制度融資（新商品）の取扱説明会」を開催し、保証融資を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 15年7月、貸付担当責任者を対象に所管部次長による財務分析研修（資金運用表分析）を実施し、債務者の財務把握に努めている。 ・ 4月～8月にローンレビューの一環として特定大口債権先のプロジェクトを開催し与信管理を図っている。 ・ 美容業のスコアリング表での推進を開始している。 ・ キャッシュフロー重視の審査体制。 ・ 美容業について、平成15年4月から8月にかけて推進キャンペーン実施により、融資情報獲得及び見込み先成果あり。また、その他の情報収集先についても推進している。 ・ 16年2月、美容業での成果及び問題点と今後の推進について、渉外者及び担当役席の研修会実施。次の提案型融資セールスとして、飲食業の概要を説明した。 ・ 16年4月より本部上席調査役2名と渉外担当者の融資推進研修を兼ねた事業所開拓活動を1店舗2ヶ月間単位で実施。 ・ 16年5月に渉外担当者融資研修会（大阪府中小企業信用保証協会制度融資等）を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 16年4月より地銀出身の支店長・次長経験者と渉外担当者の融資推進研修を兼ねた事業所開拓活動を1店舗2ヶ月間単位で実施した結果、プロパー融資並びに保証協会付融資においてかなりの成果があった。 	
(3) 証券化等の取組み						
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備						
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用						
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 与信取引に関する説明態勢の規定化。 ・ 研修会の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全信中協と連携しながら、所管部で「与信取引に関する説明態勢」を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所管部にて「与信取引に関する説明態勢」を規定化する。 ・ 所管部主催による研修会を通じて職員に周知徹底する。 ・ リスク管理部によるモニタリングの実施。 ・ 融資推進部による業務面での「与信取引に関する説明態勢」指導実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 与信取引に関する各アカウントリテリティに対する組合規則のフレームワークを検討。 ・ 所管部で「与信取引における説明態勢マニュアル」を作成。 ・ 16年7月「与信取引における説明態勢マニュアル」に基づき所管部による営業店研修会を開催。 ・ 17年3月に民法の一部改正（保証制度の見直し）に対する説明トークQ&Aを作成し、営業店へ配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年3月に民法の一部改正（保証制度の見直し）に対する説明トークQ&Aを作成し、営業店へ配布。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	リスク管理部を該当会議に出席させた上、具体的な取組み策を検討する。	15年度下期より「地域金融円滑化会議」に参加し、情報を活用する。	地域金融円滑化会議に参加し、情報を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> 15年8月27日第2回「大阪地区地域金融円滑化会議」が開催され、本部より参加。 15年7月29日に公表された、事務ガイドラインの改正内容(与信取引に関する顧客への説明態勢)についての説明を受けると共に参加組合の体制発表を行った。 15年11月に第3回、16年2月に第4回、16年5月に第5回、16年8月に第6回、16年11月に第7回会議に参加。各システムの整備、機能強化に努めスケジュールに沿って進捗している。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年11月に第7回会議に参加。各システムの整備、機能強化に努めスケジュールに沿って進捗している。 	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	臨店によるコンプライアンス監査の際、当該体制の機能性を重点的に監査し、内部統制システムの検証・指導を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス監査体制の整備。 臨店監査による検証・指導。 「しんくみ苦情等相談所」の顧客周知用リーフレットを店頭へ備置く。 	<ul style="list-style-type: none"> 「お客様相談窓口(リスク管理部)」の顧客周知用チラシの作成と店頭への備置き、ディスクロージャー誌への掲載を実施。 内部研修の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに内部監査基準書を制定し、内部監査の実施計画、実施及び報告体制を明確に定め、その中でコンプライアンス監査重点項目として、苦情・要望について <ul style="list-style-type: none"> 問題発生時の対応の確認 改善措置の確認 再発・未然防止策の確認 苦情・要望をチェックできる管理体制の確認 以上4項目を取り上げ監査することとした。 15年7月、「しんくみ苦情等相談所」の顧客周知用リーフレットを、全店に備置く。 15年10月、コンプライアンス・プログラム苦情・要望取扱要領改正の通達を配布。 15年10月、ブロック会議に於いて苦情・要望処理機能強化の支店長研修の実施。 15年11月・12月、オフィサー・事務局による支店臨店指導の実施。 16年3月、営業店の状況把握の為、半期間理由別受理件数の報告を指示した。 16年5月～7月、オフィサー・事務局による支店臨店指導の実施。 16年10月、営業店の状況把握の為、半期間理由別受理件数の報告を指示した。 17年1月、オフィサー・事務局による支店臨店指導の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年10月、営業店の状況把握の為、半期間理由別受理件数の報告を指示した。 17年1月、オフィサー・事務局による支店臨店指導の実施。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
6.進捗状況の公表	・ 半期毎にディスクロージャー誌に概要を掲載すると共に、ホームページなどに機能強化計画を掲載する。	・ 下期より活動を開始し、進捗状況の公表は16年4月以降とする。	・ ディスクロージャー誌に進捗状況の概要を掲載する。 ・ ホームページに進捗状況を掲載する。	・ 15年11月に各営業店の地域貢献活動(イベント等)をミニディスクロージャー誌に掲載し公表。 ・ 15年12月開設済のホームページに進捗状況を掲載。 ・ 16年8月ディスクロージャー誌縦覧開始。 ・ ミニディスクロージャー誌に新たに友の会広報を掲載し、16年11月に縦覧開始。	・ ミニディスクロージャー誌に新たに友の会広報を掲載し、16年11月に縦覧開始。	
・ 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1.資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	・ 審査管理部が主体となって、自己査定研修会を実施。 ・ 財務分析研修会の実施。 ・ 査定プロジェクトチームの能力向上。 ・ リスク管理部内での自己査定・償却・引当の勉強会の実施。	・ 財務分析研修会の実施。 ・ 自己査定研修会の実施。 ・ 所轄部と営業店との問題債権先ヒアリングの実施。 ・ リスク管理部内での自己査定・償却・引当の勉強会の実施。	・ 左記の取組みを継続すると共に、前年度の取組実績の検証および効果的施策を検討。	・ 15年7月貸付担当責任者を対象に審査管理部次長による財務分析研修(資金運用表分析)を実施し、債務者の財務把握に努めている。 ・ 15年12月に所管部主催で自己査定基準書改訂に伴う研修会開催。 ・ 16年1月に所管部主催で「金融検査マニュアル別冊【中小企業融資編】」改定案に関する自己査定研修会開催。 ・ 貸付稟議書にキャッシュフロー計算書の添付の指導。 ・ 17年1月に審査管理部主催で自己査定の支店長研修を実施。 ・ 債務者の実態把握の資料として「現況説明書」の添付を16年度の自己査定から導入。	・ 17年1月に審査管理部主催で自己査定の支店長研修を実施。 ・ 債務者の実態把握の資料として「現況説明書」の添付を16年度の自己査定から導入。	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証						既に対応済と考えている。
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	全信中協が示した開示例を基に15年3月期のディスクロージャー誌から掲載する。	・ 自己査定の精度を高め、正確な債務者区分判断に基づきディスクロージャー誌に努める。	15年度の取組みを継続し、健全性確保・収益力向上への取組みを一層強化させて行く。	・ 全国信用組合中央協会が示した開示例を基に15年3月期開示。9月期においても、開示した。 15年9月期のミニディスクロージャー誌に掲載の為、関係各部長が集まり、半期開示の必要、内容等を協議した。又、正確性を期する為、半期開示分についても開示責任部署のリスク管理部に於いて、検証を行うことを確認した。 ・ 引続き仮基準日で行った自己査定に基づく開示分につき、正確性を期するためリスク管理部において厳格な検証を行った。 ・ 全国信用組合中央協会が示した開示例を基に16年9月期開示。	・ 全国信用組合中央協会が示した開示例を基に16年9月期開示。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	預金原価・信用コスト等を反映させた金利設定システムを構築するとともに貸出条件緩和債権の基準金利も明確にする。		適正な金利設定システムを検討する。	・金利設定システムの検討を開始する。 ・17年1月に「金利設定システム」を制定し、営業店への説明会を開催。	・金利設定システムの検討を開始する。 ・17年1月に「金利設定システム」を制定し、営業店への説明会を開催。	
3. ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	全信中協からの「信用組合の情報開示に関する今後の対応について」の通達を踏まえ、内容・構成について検討を行う。	15年11月末までに縦覧予定。	16年11月末までに縦覧予定。	・ミニディスクロージャー誌 15年11月縦覧開始。 ・ミニディスクロージャー誌 16年11月縦覧開始。	・ミニディスクロージャー誌 16年11月縦覧開始。	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	監査法人と監査内容・監査項目の見直しを検討する。	・本年度の監査計画に基づき実施。 ・監査法人と監査内容・項目の見直しを検討。	同左に基づき実施。	15年度上期・実施状況 4月 本部：自己査定関連、決算全般 5月 本部：自己査定・決算書表示の検討 7月 本部：貸出金 8月 平野支店：貸出金・その他 9月 本部：自己査定 15年度下期・実施状況 10月 松屋町支店：貸出金・その他 11月 本部：有価証券・損益全般・動産不動産 2月 本部：代理貸付・損益全般 3月 本部：自己査定 16年度上期・実施状況 4月 本部・本店：現金・手形・有価証券・決算関係全般 5月 本部：決算関係全般 6月 本部：繰延税金資産等 8月 本部：北野田支店・貸出金 9月 北野田支店：貸出金・預金全般 16年度下期・実施状況 12月 本部：松原支店・貸出金・預金全般 1月 松原支店：貸出金・預金全般実査 2月 本部：損益全般・有価証券・動産不動産 3月 本部：自己査定全般	16年度下期・実施状況 12月 本部：松原支店・貸出金・預金全般 1月 松原支店：貸出金・預金全般実査 2月 本部：損益全般・有価証券・動産不動産 3月 本部：自己査定全般	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	18年11月に実施する総代選挙より対応する様に仕組みを整備する。		全信中協の検討結果を検討して総代会の機能強化等の仕組みを整備し、18年11月に実施する総代選挙より対応予定。	<ul style="list-style-type: none"> 実施スケジュールどおり対応する様に仕組みを整備する。 全国信用組合中央協会の「総代会の機能強化に関する結果報告について」を基準に総代選挙規程の改正を検討する。 総代会の仕組み及び機能の公表について検討。 近畿地区の信組で総代会の仕組み掲載状況等情報収集。 	<ul style="list-style-type: none"> 総代会の仕組み及び機能の公表について検討。 近畿地区の信組で総代会の仕組み掲載状況等情報収集。 	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	全信組連より還元される「経営分析資料及び解説書」の内容を常勤理事会にて検討を行い、組合の運営方針に反映させる。	14年度の「経営分析資料及び解説書」が送付され次第、常勤理事会に上程し、問題点等があれば担当理事を中心にその改善策を検討する。	15年度の「経営分析資料及び解説書」が送付され次第、常勤理事会に上程し、問題点等があれば担当理事を中心にその改善策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 「14年度決算経営分析資料」を9月25日の常勤理事会に上程。 今後問題点があれば、その改善案を担当理事を中心にその改善策を検討。 常勤理事会上程の結果、問題点等検討に付す内容はなかったが、今後も活用していく。 16年11月25日開催の理事会に「平成15年度決算分析資料」議案上程。 	16年11月25日開催の理事会に「平成15年度決算分析資料」議案上程。	
(3) 経営(マネジメント)の質の向上に向けた取組み						
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	地域貢献に関するディスクロージャーについては、全信中協が示した開示例を基に15年11月頃を目途にパンフレット等に掲載する。また、16年3期以降については、ディスクロージャー誌に掲載する。	パンフレット等による地域貢献活動の公表。	<ul style="list-style-type: none"> 16年5月に成協友の会一泊旅行実施。 16年11月にミニディスクロージャー誌に掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年11月に各営業店の地域貢献活動(イベント等)をミニディスクロージャー誌に掲載し公表。 15年12月にホームページ開設により公表。 16年5月に成協友の会一泊旅行実施。 16年11月に各営業店の地域貢献活動をミニディスクロージャー誌に掲載。 	16年11月に各営業店の地域貢献活動をミニディスクロージャー誌に掲載。	
5. 法令等遵守(コンプライアンス)						
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止						下表6.に記載。

6. その他関連する取組み（別紙様式2）

項 目	具体的な取組み	進 捗 状 況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
<p>・中小企業金融の再生に向けた取組み</p> <p>1. 創業・新事業支援機能等の強化</p> <p>(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施</p>	<p>・総務部を担当部署として、全信中協研修所において開催する研修に職員を派遣し、研修受講者を講師として内部研修を実施する。</p> <p><平成15年度></p> <p>企業財務分析講座（1名）・企業格付講座（1名）・企業再生支援講座（1名）・しんくみ大学（2名）・財務分析研修（62名）・財務分析基礎講座（20名）を受講さす。</p> <p><平成16年度></p> <p>企業財務分析講座（2名）・企業格付講座（1名）・企業再生支援講座（1名）・狭域高密度推進講座（1名）・しんくみ大学（2名）・財務分析基礎講座（20名）を受講さす。</p>	<p>「15年度」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業財務分析講座 審査管理部長が参加 ・企業格付講座 審査管理部長が参加 ・企業再生支援講座 総務部長が参加 ・しんくみ大学 次長2名参加 ・財務分析研修 講師 公認会計士 支店長クラス22名（15年1月より5カ月間受講済） 代理・係長クラス40名（15年7月より5カ月間受講済） ・財務分析基礎講座 20名受講済 ・16年3月支店長対象にブロック会議において企業再生支援講座フォロー研修実施 <p>「16年度」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しんくみ大学に受講済 ・企業再生支援講座に受講済 ・企業格付講座に受講済 ・企業財務分析講座に受講済 ・取引基盤再構築講座に受講済 ・財務分析基礎講座に受講済 	<p>・財務分析基礎講座</p> <p>16年10月13日～15日 受講済</p> <p>・しんくみ大学</p> <p>第3回 17年2月18日～19日 受講済</p>
<p>・中小企業金融の再生に向けた取組み</p> <p>2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化</p> <p>(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施</p>	<p>・総務部を担当部署として、全信中協研修所において開催する研修に職員を派遣し、研修受講者を講師として内部研修を実施する。</p> <p><平成15年度></p> <p>企業財務分析講座（1名）・企業再生支援講座（1名）・しんくみ大学（2名）・税務研修（20名）・財務分析講座（20名）を受講さす。</p> <p>また、組合内研修として公認会計士による財務分析研修を実施。14年6月より毎月1回実施中。</p> <p><平成16年度></p> <p>企業財務分析講座（2名）・企業再生支援講座（1名）・狭域高密度推進講座（1名）・しんくみ大学（2名）・税務研修（20名）・財務分析基礎講座（20名）を受講さす。</p>	<p>「15年度」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業財務分析講座 審査管理部長が参加 ・企業再生支援講座 総務部長が参加 ・しんくみ大学 次長2名参加 ・税務研修 代理、係長が参加 ・財務分析研修（組合内研修） 代理・係長クラス40名（15年7月より5カ月間受講中） ・財務分析基礎講座 受講済 ・16年3月 支店長対象にブロック会議において企業再生支援講座フォロー研修実施 <p>「16年度」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しんくみ大学に受講済 ・企業再生支援講座に受講済 ・企業財務分析講座に受講済 ・税務研修に受講済 ・取引基盤再構築講座に受講済 ・財務分析基礎講座に受講済 	<p>・財務分析基礎講座</p> <p>16年10月13日～15日 受講済</p> <p>・しんくみ大学</p> <p>第3回 17年2月18日～19日 受講済</p>
<p>・中小企業金融の再生に向けた取組み</p> <p>3. 早期事業再生に向けた積極的取組み</p> <p>(7) 企業再生支援に関する人材（ターンアラウンド・スペシャリスト）の育成を目的とした研修の実施</p>	<p>・総務部を担当部署として、全信中協研修所において開催する研修に職員を派遣し、研修受講者を講師として内部研修を実施する。</p> <p><平成15年度></p> <p>企業格付講座（1名）・企業再生支援講座（1名）を受講さす。</p> <p><平成16年度></p> <p>企業格付講座（1名）・企業再生支援講座（1名）を受講さす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業格付講座 審査管理部長が参加 ・企業再生支援講座 総務部長が参加 ・16年3月 企業再生支援講座：支店長一名が参加 ・16年3月 支店長対象にブロック会議において企業再生支援講座フォロー研修実施 	

項 目	具体的な取組み	進 捗 状 況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
<p>・各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み</p> <p>5.法令等遵守（コンプライアンス）</p> <p>行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等遵守体制として、各部にコンプライアンス担当者を設置し、本部に（事務局：リスク管理部）・コンプライアンス委員会を設置。 ・顧客よりの苦情・要望を各店のコンプライアンス担当者が窓口となって、これを漏れなく吸収し早期に対処できる体制を構築している。 ・コンプライアンス委員会が主体となり、15年度コンプライアンス・プログラムに基づき計画を推進。 <p><平成15年度></p> <p>部店長研修の実施、コンプライアンス・オフィサー研修の実施、コンプライアンス担当者研修の実施、店内研修の臨店によるモニタリング。</p> <p><平成16年度></p> <p>15年度と同様に推進計画を見直し立案し、計画どおり実施予定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・15年5月～6月：店内研修の臨店によるモニタリング実施。 ・15年7月8日：コンプライアンス担当者研修実施。 ・15年11月～12月：店内研修の臨店によるモニタリング実施。 ・16年1月8日：コンプライアンス担当者研修実施。 ・16年5月～7月：店内研修の臨店によるモニタリング実施。 ・16年7月12日：コンプライアンス担当者研修実施。 ・16年12月17日・21日・22日：コンプライアンス部店長研修実施。 ・17年1月7日：コンプライアンス担当者研修実施。 ・17年1月～2月：店内研修の臨店によるモニタリング実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年12月17日・21日・22日：コンプライアンス部店長研修実施。 ・17年1月7日：コンプライアンス担当者研修実施。 ・17年1月～2月：店内研修の臨店によるモニタリング実施。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		備考(計画の詳細)	進 捗 状 況		
		15年度	16年度		15年4月~17年3月	16年4月~17年3月	
1. 中小企業金融の再生に向けた取組み 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 (3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	<ul style="list-style-type: none"> ・ トレーナー制による研修 ・ 「延滞債権の未然防止策」としてFDによるモニタリングの実施 ・ 業績評価の一環として、「延滞債権の未然防止」、「経営改善支援によるランクアップ」に寄与した店舗の業績評価。 ・ 不良債権の新規防止策として大口債権先(30百万円以上)の担当役員による定期的訪問基準の策定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ トレーナー制による研修、延滞債権の未然防止、経営改善支援によるランクアップ対策、業績評価基準の営業店長への説明会の実施(平成15年6月13日実施) ・ トレーナー研修の開始 ・ トレーナー研修の実施 ・ 上記達成状況の取りまとめ ・ 大口債権先(30百万円以上)の定期的訪問を開始する。 ・ 延滞解消ヒアリングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業再生支援マニュアルの策定 ・ 経営改善の可能性のある債務者の追加選定や具体的支援策の拡充 ・ 延滞解消ヒアリングの実施 ・ 前年度の取組み実績の検証及びそれを踏まえた効果的施策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ トレーナー制による研修 6月~10月にかけて各営業店の支店長・次長若しくは担当役席のいずれか1名が1日~3日間、審査管理部に向向して「延滞債権の未然防止策」及び「経営改善支援によるランクアップ対象先の選定」「経営改善支援によるランクアップ対策」を協議し、行動計画を含めた方針を策定する。 ・ FDによるモニタリング 「延滞債権の未然防止策」 審査管理部で3ヶ月以上の延滞先のFDを配布し、利入、内入、交渉内容等を毎月モニタリングする。 「経営改善支援によるランクアップ対策」 審査管理部で要管理先以下のFDを作成し、各営業店に配布、トレーナー研修で取り決めた方針に基づき、活動・努力が実行されているかどうかのモニタリングを3カ月毎に実施する。 ・ 業績評価 「延滞債権の未然防止」「経営改善支援によるランクアップ対策」を当組合の最重点部門と捉え優秀店舗を表彰する。 「延滞債権の未然防止」 延滞比率による基本ポイントと対前期延滞比率の改善ポイントにより算出する。 「経営改善支援によるランクアップ対策」 残高ベースによるポイントとランクアップ実績によるポイントにて算出する。 ・ 不良債権の新規防止策として大口債権先(30百万円以上)の担当役員による定期的訪問基準を策定する。 	(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ トレーナー制による職員研修・延滞債権解消ヒアリングの実施・業績評価基準の設定・大口債権先(30百万円以上)の定期的訪問の実施。 ・ 経営改善プロジェクトの実施・延滞解消ヒアリングの実施。 ・ 企業再生の外部専門会社と連携し、審査管理部を中心に当該取引先の営業店長をメンバーとした経営改善プロジェクトチームを16年2月(月1回協議)発足 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営支援プロジェクトチームの本格的活動。
					(2) 経営改善支援の取組み状況(注)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要管理先5先を健全債権化。 ・ 破綻懸念先1先を要注意先等への上位遷移。 ・ 要注意先2先の健全債権化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要注意先2先の健全債権化。

(注) 下記の項目を含む

- ・ 経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- ・ 同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・ こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・ 計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題(借手の中小企業サイドの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績

成協信用組合

【15年4月～17年3月】

(単位：先数)

		期初債務者数	うち経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分 が上昇した先数	のうち期末に債務者区分 が変化しなかった先
正常先		1,245	0		0
先 要 注 意	うちその他要注意先	224	0	0	0
	うち要管理先	93	5	1	4
破綻懸念先		68	1	1	0
実質破綻先		67	0	0	0
破綻先		47	0	0	0
合計		1,744	6	2	4

- (注) ・ 期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理しております。
- ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。
 - ・ には、当期末（17年3月末）の債務者区分が期初（15年4月当初）より上昇した先数を記載しております。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの には含まれておりません。
 - ・ 期初（15年4月当初）の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末（17年3月末）に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は含めています。
 - ・ 期初（15年4月当初）に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初（15年4月当初）の債務者区分と異なっていたとしても）期初（15年4月当初）の債務者区分に従って整理しています。
 - ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含みません。
 - ・ には、期末（17年3月末）の債務者区分が期初（15年4月当初）と変化しなかった先数を記載しております。
 - ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。

経営改善支援の取組み実績

成協信用組合

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分 が上昇した先数	のうち期末に債務者区分 が変化しなかった先
正常先		1,211	0		0
先 要 注 意	うちその他要注意先	249	3	1	2
	うち要管理先	55	5	0	5
破綻懸念先		66	0	0	0
実質破綻先		51	0	0	0
破綻先		34	0	0	0
合計		1,666	8	1	7

- (注) ・ 期初債務者数及び債務者区分は16年4月初時点で整理しております。
- ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。
 - ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載しております。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含まれておりません。
 - ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含めています。
 - ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。
 - ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含みません。
 - ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
 - ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。